

長岡市交通バリアフリー基本構想策定までの経緯

長岡市では、基本構想の内容について検討するため、市民の代表と関係事業者からなる「長岡市交通バリアフリー基本構想策定委員会」を設置するとともに、関係事業者の担当者との検討会議で具体的なバリアフリー化の内容について意見を交換しました。

また、委員会の資料をインターネットで常に公開し意見を求めながら基本構想の策定を進めるとともに、素案の段階では「市政だより」やインターネット、アンケートに協力いただいた関係団体を通じて意見を求めました。

バリアフリー化の実現に向けて

長岡市交通バリアフリー基本構想は、長岡市と関係事業者が相互に協力しながら、確実なバリアフリー化の推進を図るものです。この基本構想は、長岡市が人にやさしいまちになるための一段階に過ぎません。実際の施設整備にあたっては、冬期のバリアフリー対策など、検討すべき課題がまだ残されています。

人にやさしいまちの実現には、特定事業による施設の整備はもとより、整備された施設を有効に活用するための交通バリアフリーに対する市民一人ひとりの意識の向上が必要です。



交差点部の消え残り雪と水溜り

また、STSなど新たなバリアフリー化手段への対応、ハートビル法との連携、長岡駅周辺地区以外へのバリアフリー歩行空間の拡大など、基本構想も必要に応じて見直ししなければなりません。

今後も、ノーマライゼーションの実現に向けて、一年を通じて安心して行動できる総合的なバリアフリー、さらに一歩進んだユニバーサルデザインのまちづくりへの取り組みに努める必要があります。



バリアフリー整備後の幅の広い歩道



車いすで乗車できるノンステップバス



長岡駅大手口側のエレベーター

語句の説明

- ◆STS（スペシャル・トランスポート・サービス）とは
身体の障害により路線バス等の交通機関が利用できない人のために提供される公共交通のひとつ。タクシー、高齢者・身体障害者送迎バスなどが含まれます。
- ◆ハートビル法とは
「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」（平成6年）。改正ハートビル法（平成15年4月1日施行）では、一定規模の、病院、劇場、百貨店、公共施設等の建築物の新設もしくは大規模な改良の場合は、バリアフリー化を義務づけられます。
- ◆ユニバーサルデザインとは
製品、建物、環境を、あらゆる人が利用できるようにはじめから考えてデザインするという概念。最初からバリアが取り除かれていることを目指しており、基本的にあらゆる人が使えるようにデザインしておくというところが、バリアフリーデザインの概念とは大きく異なります。

お問い合わせ先

長岡市役所 都市整備部 都市政策課
〒940-8501 長岡市幸町2-1-1
Tel 0258-39-2225 / Fax 0258-39-2270
E-mail toshisei@city.nagaoka.niigata.jp
ホームページ <http://www.city.nagaoka.niigata.jp/>